

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画  
令和2年度事業点検・評価調書

4-Ⅲ-1

4-Ⅲ-1

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	構成資産の巡視・監視体制の強化
節	Ⅲ 安全対策の徹底	事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業(施策)名	1 来訪者の安全な受入体制の整備	関連団体	県文化行政課、佐渡地域振興局地域整備部、佐渡市建設課
事業実施期間	H28～R4		
事業概要	<p>【事業目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 世界遺産の構成資産及びその周辺施設の安全面でのパトロール体制の強化や関係機関との連携により、来訪者の安全確保を図る。</li> </ul> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 定期的なパトロールのほか、関連機関・所有者・地域住民・ガイドからの随時の情報提供を可能とする仕組みを構築する。</li> </ul>		
事業計画と実績	<p>【R2年度計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 史跡整備基本計画に記載された方針と連動した経過観察マニュアルに基づき、構成資産や構成資産周辺の定期点検(モニタリング)・経過観察を行う。</li> </ul> <p>【R2年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 史跡整備基本計画に基づき、構成資産や構成資産周辺の史跡等のうち20エリアに所在する物件の経過観察(モニタリング)を計画し、西三川砂金山の笹川集落エリアや鶴子銀山の百枚平・代官屋敷・荒町遺跡エリアなど15エリアに所在する物件の経過観察を行い、見学ルート of 安全確認も併せて実施した。</li> </ul>		
課題・今後の取組	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 世界遺産登録後は構成資産の経過観察(モニタリング)やパトロールを適切に行う必要があることから、経過観察の体制を整えなければならない。</li> <li>■ 関連機関からの情報収集を行う仕組みを構築する必要がある。</li> </ul> <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ マニュアルに従って経過観察を進め、効率的な経過観察を継続して実施できるよう、必要に応じてマニュアルの見直し・更新を行っていく。</li> <li>■ 引き続き、協議や研修会の場で関連機関やガイドに異常が見られた際の情報提供を依頼する。</li> </ul>		
事業評価	<p>【事業の達成度】 〔 a・(b)・c 〕</p> <p>【事業実施の効果】 〔 a・(b)・c 〕</p> <p>【総合評価】 〔 A・(B)・C 〕</p> <p>◇ 本事業は、現地パトロールやモニタリングを継続していくものであり、令和4年度末までの累積的な目標は設定していないが、概ね計画どおりに進んでおり、一定の成果が得られていることからB評価とした。</p>		

a: 進んでいる。高い。  
b: 概ね順調。概ね適切。  
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。  
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。  
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。